

行動災害防止に取り組みましょう!

# 「転倒災害」「腰痛」予防 無料出張支援のご案内

産業保健相談員(健康運動指導士等)が、事業場の要望や課題に合わせて、**無料**で社内研修会での、講義、実技指導、運動へのアドバイスを行います。

## 【ご利用の流れ】

利用申し込み(裏面申込用紙FAX)



事業所ご担当者事前研修への参加



事前打ち合わせ



リスク評価セルフチェックの実施(実施前)



講義・実技指導(講師:産業保健相談員)



リスク評価セルフチェックの実施(実施後)  
評価



行動災害とは、「転倒」や腰痛等の「動作の反動、無理な動作」等、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害です。



【お問い合わせ】詳しくはお気軽にお問い合わせください

独立行政法人労働者健康安全機構

# 山梨産業保健総合支援センター

TEL055-220-7020(代表) FAX055-220-7021

**F A X : 055 - 220 - 7021**

# 「転倒災害」「腰痛」予防対策出張支援申込書

年 月 日

事業場名					
業 種		事業内容		労働者数	人
所 在 地	〒				
	TEL		FAX		
担 当 者	部署名		ふりがな		
	E-mail				
	職名				

以下の3点を確認の上、にレでチェックをしてください。

- 担当者は指定の研修会を受講しました。または申し込み済みです。  
 事前学習該当研修として「転倒リスク回避のためのチェックとその評価方法」を受講してください。  
 研修は、本用紙での申し込みとは別にホームページ申し込みフォームからお申し込みください。  
 研修の受講が困難な場合、お電話にて直接センターにお問い合わせください。
- 定期健康診断結果について、産業医等からの意見聴取・事後措置を講じています。  
 (労働安全衛生法第66条)
- 「転倒災害」「腰痛」予防無料出張支援の利用は初めてです。

具体的に支援を希望する内容、また職場の課題がありましたら記入してください。  
 (実施時期や開催時間、参加者数など現時点で計画している内容があれば、そちらもご記入ください。)

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。